

平成 30 年度立川市特別会計下水道事業補正予算（第 3 号）

上記の議案を提出する。

平成 30 年 12 月 11 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。

# 平成 30 年度立川市特別会計 下水道事業補正予算(第 3 号)

平成 30 年度立川市の特別会計下水道事業の補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 15,300 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,895,362 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5. 繰 入 金		1,881,988	15,300	1,897,288
	1. 繰 入 金	1,881,988	15,300	1,897,288
歳 入 合 計		5,880,062	15,300	5,895,362

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		706,764	5,300	712,064
	1. 総 務 管 理 費	706,764	5,300	712,064
2. 事 業 費		3,160,241	10,000	3,170,241
	2. 処 理 場 費	916,893	10,000	926,893
歳 出 合 計		5,880,062	15,300	5,895,362

第 2 表 繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2. 事業費	2. 処理場費	処理場電磁流量計変換器修繕	3,867

平成 30 年度立川市特別会計

下水道事業補正予算事項別明細書(第 3 号)

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	16,817		16,817
2. 使用料及び手数料	2,600,245		2,600,245
3. 国庫支出金	154,100		154,100
4. 都支支出金	9,080		9,080
5. 繰入金	1,881,988	15,300	1,897,288
6. 繰越金	10,000		10,000
7. 諸収入	6,532		6,532
8. 市債	1,201,300		1,201,300
歳入合計	5,880,062	15,300	5,895,362

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	706,764	5,300	712,064				5,300
2. 事業費	3,160,241	10,000	3,170,241				10,000
3. 公債費	2,003,057		2,003,057				
4. 予備費	10,000		10,000				
歳出合計	5,880,062	15,300	5,895,362				15,300



3. 歳出

款(1)総務費

項(1)総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
1 総 務 費	706,764	5,300	712,064	一般財源 5,300		
1 総 務 管 理 費	706,764	5,300	712,064	一般財源 5,300		
1 一般管理費	706,764	5,300	712,064	一般財源 5,300	1 報 酬	△5,000
					2 給 料	1,800
					3 職員手当等	4,500
					4 共 済 費	4,000
2 事 業 費	3,160,241	10,000	3,170,241	一般財源 10,000		
2 処 理 場 費	916,893	10,000	926,893	一般財源 10,000		
1 維持管理費	916,893	10,000	926,893	一般財源 10,000	11 需 用 費	10,000
歳 出 合 計	5,880,062	15,300	5,895,362			

説	明	
<b>1 人事管理 【人事課】</b>		<b>5,300</b>
( 特定財源	0	一般財源 5,300)
1 非常勤嘱託報酬		△5,000
2 一般職給		1,800
3 扶養手当		500
地域手当		500
時間外勤務手当		500
期末手当		700
勤勉手当		2,000
住居手当		300
4 共済組合負担金		3,500
健康保険料		200
厚生年金保険料		300
<b>1 処理場管理運営 【下水処理場】</b>		<b>10,000</b>
( 特定財源	0	一般財源 10,000)
11 修繕料・施設		10,000

特別会計下水道事業



# 給 与 費 明 細 書

## 1. 一 般 職

### (1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費 (千円)				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	一般職員	嘱託職員	報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	32 (5)	6	17,800	137,427	102,355	257,582	53,758	311,340	
補正前	30 (6)	8	22,800	135,627	97,855	256,282	49,758	306,040	
比 較	2 (△ 1)	△ 2	△ 5,000	1,800	4,500	1,300	4,000	5,300	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	不 快 危 険 手 当 (千円)	災 害 時 緊 急 出 動 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)
		補正後	4,408	17,551	10,030	2,663	240	66	34,171
	補正前	3,908	17,051	9,530	2,663	240	66	33,471	25,423
	比 較	500	500	500	0	0	0	700	2,000

職員手当 の内訳	区 分	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
		補正後	4,747	1,020
	補正前	4,747	720	36
	比 較	0	300	0

※ ( ) 内は、再任用職員数で外書き

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	1,800	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 の 増 減 分	1,800		
職 員 手 当	4,500	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	4,500		

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	税 務 職	薬 剤・医 療 職	看 護・保 健 職	技 能 労 務 職
30年12月1日 現 在	平均給料月額 (円)	329,374	————	————	————	316,900
	平均給与月額 (円)	419,831	————	————	————	355,328
	平均年齢 (歳)	43.3	————	————	————	45.0
30年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	338,929	————	————	————	315,000
	平均給与月額 (円)	415,701	————	————	————	353,200
	平均年齢 (歳)	44.3	————	————	————	44.2

## イ 初 任 給

区 分		一般行政職	税 務 職	薬 剤・医 療 職	看 護・保 健 職	技 能 労 務 職
高 校 卒 程 度	立 川 市	144,600	————	————	————	142,000
大 学 卒 程 度	立 川 市	182,700	————	————	————	————
高 校 卒 程 度	国	148,600	————	————	————	146,000
大 学 卒 程 度	国	185,200	————	————	————	————

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			税 務 職			薬 剤 ・ 医 療 職			看 護 ・ 保 健 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
30年 12月1日現在	5級			5級			5級			5級					
	4級	3	9.7	4級			4級			4級					
	3級	8	25.8	3級			3級			3級					
	2級	12 (5)	38.7 (100.0)	2級			2級			2級			2級	1	100.0
	1級	8	25.8	1級			1級			1級			1級		
	計	31 (5)	100.0 (100.0)	計			計			計			計	1	100.0
30年 1月1日現在	5級			5級			5級			5級					
	4級	3	10.6	4級			4級			4級					
	3級	8	28.6	3級			3級			3級					
	2級	12 (6)	42.9 (100.0)	2級			2級			2級			2級	1	100.0
	1級	5	17.9	1級			1級			1級			1級		
	計	28 (6)	100.0 (100.0)	計			計			計			計	1	100.0

※ ( ) 内は、再任用職員数で外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
技能労務職以外の職種	参 事 (部長・部長相当職)	参 事 (課長・課長相当職)	主 事 (係長・係長相当職)	主 事 (主任職)	主 事 (その他の職)

区 分	2 級	1 級
技能労務職	主 事 (主任職)	主 事 (その他の職)

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			一 般 行政職	税務職	薬剤・ 医療職	看護・ 保健職	技 能 労務職	
補 正 後	職 員 数 (A)(人)							
	昇給に係る職員数(B)(人)							
	号給数別内訳	1号給(人)						
		2号給(人)						
		3号給(人)						
		4号給(人)						
		5号給(人)						
		6号給(人)						
		7号給(人)						
		8号給(人)						
比 率 (B)／(A) (%)								
補 正 前	職 員 数 (A)(人)	30	29				1	
	昇給に係る職員数(B)(人)	24	23				1	
	号給数別内訳	1号給(人)	1	1				
		2号給(人)	1	1				
		3号給(人)						
		4号給(人)	22	21				1
		5号給(人)						
		6号給(人)						
		7号給(人)						
		8号給(人)						
比 率 (B)／(A) (%)	80.0	79.3				100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階, 職務の級等 による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.175 (1.100)	2.425 (1.300)	4.60 (2.40)	有	【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加 算
補 正 前	2.175 (1.100)	2.325 (1.250)	4.50 (2.35)	有	
国 の 制 度	2.125 (1.075)	2.325 (1.275)	4.45 (2.35)	有	【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加 算・管理職加算

※ ( ) 内は、再任用職員分

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	23.0	30.5	43.0	43.0	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%)加算	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%)加算	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	支 給 率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に 基づく支給率(%)
市 内 全 域	12	32 (5)	12

※ ( ) 内は、再任用職員数で外書き

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.2	0.2				0.2
支給対象職員の比率(%) (30年12月1日現在)	86.5	86.1				100.0
代表的な特殊勤務手当 の名称	支給額順 1. 不快危険手当 2. 災害時緊急出動手当					
	対象職員順 1. 不快危険手当 2. 災害時緊急出動手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異 なる	国に比べ、欠配第一子で700円高く、16才~22才の子への加算額で1,000円、子で850円低い。課長職以外については、配偶者で500円、その他で500円高い。課長職については、配偶者で3,500円、その他で3,500円低い。部長職は不支給。
住 居 手 当	異 なる	国は家賃支払者に上限27,000円を支給。 市は借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)に限り12,000円を支給。
通 勤 手 当	異 なる	国の支給限度額 55,000円 市は実費全額支給。